

学校施設長期保全計画改定素案への意見を募集します

川崎市の市立学校については、「学校施設長期保全計画」に基づき、校舎や体育館などの学校施設の長寿命化を進めています。この度、本計画の第 1 期取組期間の成果や課題等を踏まえ、第 2 期取組期間の進め方等について取りまとめた「学校施設長期保全計画改定素案」を次のとおり公開し、11月26日(水)から12月25日(木)まで広く市民等からの意見募集を実施します。

1 意見の募集期間

令和 7 年 11 月 26 日(水)から令和 7 年 12 月 25 日(木)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、開庁日の午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～5 時 15 分の時間帯とします。

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームメールのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室（川崎市役所南庁舎 4 階）

FAX 044-200-3679

3 資料の閲覧方法

閲覧期間：令和 7 年 11 月 26 日(水)から令和 7 年 12 月 25 日(木)まで

閲覧できる場所

- ・ 教育委員会事務局教育環境整備推進室（川崎市役所南庁舎 4 階）
- ・ かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）
- ・ 各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー
- ・ 教育文化会館及び市民館（本館・分館）
- ・ 図書館（本館・分館）
- ・ 川崎市ホームページ



市 HP

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000181436.html>

4 その他

- (1) 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- (2) お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしますが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- (3) 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

問合せ先

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室 小山

電話 044-200-2866